

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和3年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和3年2月16日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局

山形河川国道事務所長 竹下 正一

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------------|--|
| (1) 調達件名 | 公共嘱託登記業務単価契約（権利に関する登記）
（電子調達システム対象案件） |
| (2) 数量、品質及び規格等 | 仕様書及び入札説明書による。 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 東北地方整備局山形河川国道事務所管内 |
| (5) 入札方法 | |

- 1) 入札は、総価金額による最低価格落札方式にて行う。

入札者は、業務種別毎の単価を設定し、それに予定数量を乗じた総価金額を見積もり、その総価金額を入札書に記載すること。

- 2) 本件は業務種別毎の単価による契約を行うものであり、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された1)の総価金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（1)の総価金額）を入札書に記載すること。

なお、落札決定後は、当該入札書に記載された総価金額の積算根拠となった業務種別毎の単価にて、契約を締結しなければならない。

- 3) 原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システムの利用

- 1) 本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、別表に記載する期限までに、紙入札

方式参加願を提出しなければならない。

- 2) 電子調達システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するICカードを限定し、そのシリアル番号等を分任支出負担行為担当官に登録させるため、別表に記載する期限までに、確認書を提出すること。
- (7) 暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。

2. 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」（その他）のうちC又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 入札説明書及び仕様書等を3（1）1）から直接ダウンロードにより交付を受けた者、3（1）2）から直接交付を受けた者、又は、3（1）2）に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 次の1）から3）の条件を満足する者であること。
 - 1) 東北地方整備局管内に本社（店）、支社（店）又は営業所を有すること。
 - 2) 司法書士法第26条に定める司法書士法人又は同法第68条に定める公共嘱託登記司法書士協会であること。

ただし、司法書士法人においては、公共嘱託登記司法書士協会の社員でない者であること。
 - 3) 司法書士が5人以上在籍すること。
- (9) 平成23年度以降に完了した業務（令和2年度完了予定も対象に含む。）において、1件以上の公共嘱託登記（権利に関する登記）の業務実績がある者であること。

3. 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所
 - 1) 電子調達システムポータルサイト
<https://www.geps.go.jp/>
 - 2) 〒990-9580 山形市成沢西四丁目3番55号

東北地方整備局 山形河川国道事務所 経理課 根來

TEL 023-688-8923 (内線227)

FAX 023-688-8437

(2) 入札説明書の交付期限

別表に記載する。

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、(1) 2) の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4. 申請書等の提出場所等

(1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所

電子調達システムのURL

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

(2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先

3 (1) 2) に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限

別表に記載する。

(4) 申請書等の提出方法

電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5. 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出場所

4 (1) に同じ。

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

3 (1) 2) に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限

別表に記載する。

(4) 入札書の提出方法

電子調達システム又は持参にて提出すること。

(5) 開札の日時及び場所

別表に記載する。

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4 (3) の提出期

限までに、4（1）に示すURLに提出しなければならない。

2）紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4（3）の提出期限までに、3（1）2）に示す場所に提出しなければならない。

また、1）、2）いずれの場合も、5（3）の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（4）入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ICカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

（5）契約書の作成の要否 要

（6）落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

（7）その他

詳細は入札説明書による。

別表

入札手続きに係る期限等

- 1 (6) 1) 「紙入札方式参加願の提出期限」
令和3年3月10日(水) 14時00分
- 1 (6) 2) 「確認書の提出期限」
令和3年3月10日(水) 14時00分
- 3 (2) 「入札説明書の交付期限」
令和3年4月5日(月) 16時00分
- 4 (3) 「申請書等の提出期限」
令和3年3月10日(水) 14時00分
- 5 (3) 「入札書の提出期限」
令和3年4月5日(月) 16時00分
- 5 (5) 「開札の日時及び場所」
令和3年4月6日(火) 10時00分
東北地方整備局 山形河川国道事務所 入札室

物品・役務の入札手続きについて

令和2年6月
東北地方整備局
山形河川国道事務所 経理課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、
物品・役務に係る入札手続きについては、非接触型が可能
となる電子調達システムでの手続きにご協力お願いいたし
ます。

なお、電子調達システムによりがたい場合でも、郵送又
はファクシミリでの対応をお願いいたします。

やむを得ず持参、直接交付となる場合には、下記へ事前
に連絡のうえ来所されるようお願いいたします。

記

990-9580
山形県山形市成沢西四丁目3-55
山形河川国道事務所 経理課契約係
TEL 023-688-8923 (内線 227)
FAX 023-688-8437